

主 な 改 正 事 項

改正後条項号	改正前条項号	改正事項の概要
第2編第2条	第2編第2条	アルコール事業法の施行に伴う所要の整備を図った。
第2編第9条	第2編第9条	特殊酒類卸売業免許の取扱いについて、同一系列下の子会社の定義の明確化を図る等所要の整備を図った
第2編第10条	第2編第10条	未成年者飲酒禁止法及びアルコール事業法の施行に伴う所要の整備を図った。
第2編第28条	第2編第28条	製造場狭あいのための蔵置場の要件について実態に則した整備を行った。
第2編第30条の6	第2編第30条の6	関税法等の改正に伴う所要の整備を図った。
第2編第45条 第2編第46条	第2編第45条 第2編第46条	} アルコール事業法の施行に伴う所要の整備を図った。
第2編第47条	第2編第47条	
第5編第2条 第5編第5条 第5編第12条 第5編第15条	第5編第2条 第5編第5条 第5編第12条 第5編第15条	} 関税定率法等の改正に伴う所要の整備を図った。
第8編第1章第86条の5	第8編第1章第86条の5	
第8編第1章第86条の6	第8編第1章第86条の6	酒類における有機等の表示基準の取扱いを定めるとともに、所要の整備を図った。
第8編第2章	第8編第2章	再生資源の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う所要の整備を図った。 施行に伴う所要の整備を図った。
第8編第1章第86条の6	第8編第1章第86条の6	酒類における有機等の表示基準の取扱いを定めるとともに、所要の整備を図った。
第8編第2章	第8編第2章	再生資源の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う所要の整備を図った。